

ジェンダーフリーとシングル単位論への 疑問・批判を考える

伊田 広行

目次

- 1 そんな社会になるのか
- 2 ジェンダーフリー批判（バッシング）に対して
 - 2-1 ある批判パンフレットの検討
 - 2-2 その他のいくつかの批判の検討

はじめに

近年、男女平等やジェンダー平等論（ジェンダーフリー論）に対し、さまざまところから批判が起こっています。その中には不勉強にもとづく誤解や無理解、あるいは意図的な誹謗などもありますが、多くの人が素朴に持つ疑問をベースにしたものや、一緒に考えてみるべき指摘もあるようにおもいます。本稿ではジェンダーフリーへの批判・疑問とそれに対する反論・返答の両方を見ながら、読者であるあなたに考える材料を提供したいと思います。なお関連論文として、拙稿「結婚制度肯定論の批判的検討——望月嵩氏の伊田批判に対する反論」（『大阪経大論集』54巻第4号）があります。

1 そんな社会になるのか

○人口規模

日本は独特の伝統や風土、人口規模を持っており、北欧のようなシングル単位社会になることはできないという意見があります。

まず人口から考えて見ましょう。スウェーデンは人口が小さい（900万人程度）から特殊だという意見があります。しかしそもそも、人口は、社会の仕組みとその変更可能性の程度に関して強い相関関係をもっているのでしょうか。その論拠は何でしょうか。人口が多いと、社会運営と社会変革が難しいというなんとなくの「常識感覚」があります。

しかし人口が小さくても経済が上手くいっていない国や男女平等でない国はたくさんあります。ドイツやフランスやイギリスやカナダなどの「先進国」をみていると、人口が多くとも、国家レベルで法律・政策・制度を整えれば変革は可能だともいえます。消費税や公的介護保険制度が日本で導入されたときを思い起こせば、それは全国で実施可能であったし、それによって国民の意識も大きく急速に変わりました。今後、たとえば育児休業のときの賃金補償を前の賃金の8割と法律で定めれば、多くの男女が育児休業を利用し、職場と家庭内の男女関係に大きな変化をもたらすでしょう。一部の日本企業が短時間正社員

制度を作りはじめていますが、それが導入さえされれば多くの人はそれに適応していくでしょう。

しかも現在、日本でも地方分権が進められようとしている——長野のように道州制まで考えられる——のですから、必要ならば都道府県レベルで変革しても良いといえます。大事な点は、人口規模ではなく、採用される政策の質、その納得性・合理性といえるのではないのでしょうか。

○社会環境の変化から避けられない

日本には独特の伝統や風土があるという点は、もっともな指摘です。どの国（民族、地域など）も独自性を持っており、ひとつとして同じ国はありません。

しかし、日本でも他の先進国と同じく、非婚・未婚・離婚の増加、一人暮らしの増加、少子高齢化などが進んでおり、なぜそうしたことが起こっているのかを考えると、社会・経済などの環境が変化し、従来のシステム——家族単位というシステム——が制度疲労をおこし、行き詰まってきているからだというのは、大方の人が認めつつある事実です。ですから、他国とまったく同じ道筋を通るのではないにせよ、日本社会が抱えている諸問題を解決する改革が起こることは必然であり、その基本方向は、他国が同種の問題に対応したやり方に似ると思われます。

○低い社会保障と税負担の規模

家族や会社に代わって高い税負担などで連帯を社会的に作り上げるというシングル単位型の社会にならないという考えの背景には、もうこれ以上の負担は無理だという素朴な感覚がある場合があります。

しかし確認しておかねばならないのは、日本は先進国の中でもっとも社会保障と税負担の規模が小さい国だということです。国民負担率（国民総生産GDPに対する税と保険料の負担割合）は、日本が36.1%（2003年）であるのに対し、フランスは64.8%（2000年）、スウェーデンが76.5%（2000年）、社会保障給付費の対国内総生産比が、日本が14.6%であるのに対しスウェーデン29.9%、フランス28.8%（1998年）となっています。租税負担率（個人所得、法人所得、消費、資産などに対する税金総額を国民所得で割った率）も、日本が21.1%（2004年）と、先進国中、最低部類ですし、消費税にしても、日本が5%であるのに対し、欧州は大体15%以上で、フランス、イタリアはおよそ20%、スウェーデンが25%となっています¹⁾。日本に比べて欧州各国はもっと負担しあって助け合っているのです²⁾。

1) 租税負担率は欧州各国でだいたい30-50%超となっています。日本の所得税は、最高税率が75%であったものが、94年以降に37%まで下げられました（10、20、30、37%の4段階）。給与所得者の約8割の人が、最も低い税率の10%しか負担していません。個人所得税（所得税、住民税）の対国民所得比率は、6.1%（03年）で年々下がってきており、米国の15.2%、英国の14.4%（欧米各国はほとんど10%超）と比べてかなり低いといえます。

つまり、これまで家族単位発想の上で、家族や会社が社会保障の代わりに担ってきた「小さな政府」が日本社会だったのですが、それでは家族や会社にフォローされない人の権利が保障されず、過剰に家族（その中の女性）や会社に負担がかかり、一部の家族や会社が負担放棄を始めており、そこにフォローされない人が増えてきているというように、もはやその限界が見えてきているということなのです。しかし、これを逆からみれば、欧州のように新しい連帯の仕組みを作れば、その問題は解決するし、今まで税・保険料負担が少なかった分、連帯の方向に負担を拡大する余地は日本はかなり大きい（可能性が大きい）ということです。つまり不可能ではないということです。

考えてみれば、今の日本の財政はおかしすぎます。2004年の税収比率（国の歳出総額のなかの税収の比率）が約50%と危機的状況となっており³⁾、先進国でそのような国はありません。国の予算の約半分が国債という借金で担うしかないという異常事態になっているのですが、これはもともと「小さな政府」で税率が低い上に、小さな政府志向と景気対策と称して減税を繰り返しているからです。「小さな政府」路線で将来の安心がなく、また市場原理主義の弱肉強食化（能力・実力主義と称する競争激化）を政府と企業が進め、労働関連法の改悪を進めているために非正規労働という低賃金不安定労働者——税と社会保険負担がとても少ない人々——が増える一方ですから、人々は消費を冷え込ませ、景気も上向かず、いっそう税収は落ち込んでいます。

この悪循環から脱するには、発想を転換して、現在の「年金中心の小さな社会保障体制」を見直し、将来が安心できるように、みんなから集めた税金で医療と福祉に力を注ぐことです（年金は基礎部分だけ税によって最低保証し、後は民間も利用した所得比例化、もちろんすべて個人単位化）。また税負担しない低賃金不安定労働者を減らすために、同一価値労働同一賃金・均等待遇の視点で、雇用状況を大幅に変えることです。その上で、みなから今より大幅に高い税率で税金と保険料を集めることです。

○シングルを単位にしたときのメリット

「そんな社会になるのか」という考えには、今の家族単位社会のプラス面には実感があるが、シングル単位にしたときのプラスが実感できないという問題もあると思います。

- 2) この場合の「負担」という概念は「出すだけで戻ってこない」という意味でなく、出した税金が自分たちの生活のために戻ってくることを含む意味であることに注意してください。
- 3) 03年の歳出総額は81.7兆、税収は41.7兆、04年は税収が同程度、歳出は大幅に増える見込みとなっています。2001年の就任時に小泉首相は新規国債発行額を30兆円に抑えるといっていました、その公約は破棄され、逆に36兆円程度にまで膨らませました。税収比率は、長期的に悪化の一途をたどっており、とくに、1999年以降、7割をきって6割5割と急落しています。小泉首相は、いまだ中期的には国債償還費以外の歳出を税収内で賄うプライマリー・バランスを均衡させると公約していますが、絶対にできないでしょう。というのもプライマリー・バランスを均衡させるには、公共事業を毎年5%ずつカットし、消費税を13%程度以上に引き上げる必要があるとわかっているのですが、自民党と小泉首相にはそれをする気がないし、その能力もないからです。不安定雇用化と福祉カットなどでむしろ国民不安が増大し、税収は増えないままでしょう。

現在の家族単位システムでは、社会保障制度や税制度や労働制度などによって、異性愛片働きカップル（パート主婦カップルを含む）がもっとも優遇され、それ以外の生き方が、ランク付けされた上で、少しずつ異なった差別をされていますが、標準外の人が増えるにつれ、これへの批判・不満が高まっていき、じゃあ、それを解決するにはどうしたらいいかということになって、除々にシングル単位の発想と改革が求められていくと思われまます。多くの人が、シングル単位社会のイメージを具体的に知ることによって、それならそっちの方がいいねとなっていくと予想できます。

例えば、男女関係なしの「シングル（個人）」を単位と考えることで、子育て期の30-40歳代男性の就業時間が長い問題も、働きたくても働けていなかった女性の問題も、女性を非正規労働として低賃金で使う問題も、年功制度による高コスト体質の問題も、すべて解決します（完ぺきな社会はありませんが、現状に比べて原理的な点で解決に近づくということです）。時間を単位として柔軟で多様な働き方ができるようになるので、女性だけでなく若年層や高齢層へ雇用機会を与えることになり、若年層の高失業問題やフリーター指向問題にも一定程度対処できるし、男女が共に子育てにかかわるということも保障でき、専業主婦層の子育て負担感や不安問題にも解決策を与えられます。

多くの人が、「週休3日、週30時間労働、時給2000円以上」と聞けば、それが本当に実現可能なら、そっちの方がいいとおもうようになっていくでしょう。フリーターだ、パートだ、派遣だと見下しの目でみられたり、低賃金でこき使われることがなくなるのですから、今の社会で増えている低賃金不安定労働者の多くは変革に賛成するでしょうし、今の社会で競争に疲れを感じている人もそうでしょう。

男女賃金差別裁判の判例でいつも言われるのは、「一般に女性は妻となって夫を支えるため短期間で退職する傾向にあり、女性の側に役割分担を肯定し、労働意欲が低いものが多いことも否定できない」というようなことで、結婚して家族単位発想で従来の役割分担をする人が多いと、女性の足を引っ張ってしまうという事実があるのですが（もちろん裁判官の判断自体が一面的であるという問題あり）、これに対してもシングル単位化が進めば問題は解決します。つまりシングル単位化はかなりの人にハッピーといえます。

家族単位的政策体系は、夫が「“中の上”以上」で収入が十分あるために妻が働かなくてよいという、一部の「特権的」夫婦を擁護するものの、夫の年収が700万円以下とそれほど高くないために妻が節約に努力しパートなどで家計を補うというような「多数派の家族」を実は経済的に危険な状況に追いやりまます。というのは、先に見たように経済成長、終身雇用、年功賃金という前提が崩壊していく中で、エリートでないような普通の男性は、今後、より安価な非正規労働に置き換えられる（リストラ）か、賃金が切り下げられ、より過密な長時間労働に追い立てられるからです。またパート女性も苛酷な労働条件に据え置かれるためです。それに対してシングル単位化は、皆が短くゆとりをもって安定的に働けるという新しい希望を与えます。

2002年に日本経済新聞社が30-40代の女性正社員を対象に実施した調査で、「いつまで正社員として働きつづけたいか」を尋ねたところ、「可能なかぎり長く」が43.6%、「定年

まで」が20.9%で、あわせて64%もの女性が長期勤続を希望していました。しかし、家庭との両立の困難や、職場に残る事実上の性差別、女性の長期勤続モデル・前例がなく、キャリアプランが描きにくい等の理由で、希望が達成されないと危惧しています。この点でも、シングル単位化すれば、女性が働きつづけることを前提に制度変更をするので、この問題は解決します。

また、家族を単位とする結婚制度自体がさまざまな意味で社会的差別に加担している面がありますが、シングル単位化すると、その問題も解決されます。たとえば、結婚制度は戸籍制度と密接に繋がって、女性低賃金や役割強制等の女性差別、自由な離婚の制限（自由意志で人との関係を変えていける自由の制限）、働きすぎなどの男性差別、婚外子差別や同性愛者差別、独身者差別、シングルマザー差別、シングルファーザー差別、子なし人間差別等をもたらしています。家庭内暴力にも密接に繋がっています。「ジェンダーに基づいて結婚する標準的な生き方だけを正しい、あるべき姿」とみるのは、人間の可能性に対する非常に不合理な制限です。それがシングル単位化されると、なくなります。子どもをもつ意思のない人や子どもが欲しくてももてない人を圧迫することが減る一方で、子どもを社会全体で育てるので、子持ちの人の「子どもがいる家庭は大変だ」との不公平感も減らされるでしょう。

根源的に考えると、非婚（未婚）男女、離婚経験者が増えること自体が問題とは言えないのですから、結婚を推奨・支援する政策（離婚を悪者視する政策など、少数派を差別する政策）を推進する必要はありません。一般的に言って、非婚とか、子どもを産まないことといった、各人の選択が尊重されることはいいことといえます。非婚化に至る要因には、避けられない傾向、適切な対策をとれば変化するもの、積極的要因として評価すべき傾向など多様な要素が絡み合っています。私の分析の眼目は、家族単位システムの矛盾ゆえに起こっている出来事（＝非婚、少子化）については、家族単位システムの強化・再復興でなく、シングル単位システムへの積極的変革のなかで、新しい解決水準に至るべきだというものです。

○雇用におけるメリット

新たなシングル単位型雇用システムがもたらすメリットには様々なものがあるといわれています。

まず企業側からみても、育児休業制度を整えないことや正社員との不合理な処遇の違いをそのままにしておくことの方が、優秀な労働者の意欲の低下や流出によって企業活力の低下をもたらす恐れが大きいという意見がようやく広がりつつあります（cf. 日経連ダイバーシティー・ワーク・ルール研究会など）。優秀なパートの活用や定着を図る上でも、働きに比して賃金が高いと思われる正社員の処遇見直しの観点からも、最近の一部の企業では、パートと正社員との不合理な仕事の垣根や処遇の違いをなくしていく取り組みが進められています。能力主義・実力主義を手放しで礼賛することはもちろんできませんが、

公平な評価システムの構築と結びつけるならば、均等待遇に近づきうる企業の改革は、積極的なものと評価すべき側面があります。

次に、働く労働者側からみても、「拘束性の高い正社員」か「補助的な低賃金・非正規雇用」という二者択一でない連続的な仕組みの確保により、多様な労働者の多様な欲求が満たされます。今のように不安に追い立てられて長時間労働に縛り付けられるのではなく、自分のワーク・ライフ・バランスを追求することができます。現在増えている若年フリーターが経済的に自立できず、年齢を重ねる中で問題となっていく問題にも、経済的自立の可能性が増していきます。

次に、社会全体にとってもいくつかのメリットが考えられます。たとえば、一定の能力はあるが、今の雇用状況では安すぎるので働かないといったような場合には、「働きに応じた処遇」によって、雇用のミスマッチ（労働市場のアンバランス）が改善されます。また、多元的な働き方の仕組みをつくることで、家の事情に縛られた主婦や病気の人や障害者やその他さまざまな理由で今まで働きにくかった人にも、より多くの就業可能性と経済的自立の可能性を広げます。これは少子化の中での長期的労働力不足に対しても、現在の高い失業率に対しても有効な対処といえます。少子化対策としても育児しながら仕事もできる状況が必要とか、出産・子育て後に再就職しやすくすることが重要といわれているので、この点でも有効です。

○企業の社会的責任（CSR）と社会的責任投資（SRI）

日本でも近年ようやく「企業の社会的責任」（CSR）という考えが広がりつつあります。「企業の社会的責任」とは、環境や人権に配慮した活動を行おうとする企業を評価し、そうした企業を優遇していこう、育てていこう、そうした企業を行政やNPOや他の企業などが利用する条件にしよう、といった動きです。国際的基準作りもすすんでいます。その中の人権への配慮項目の中に職場での女性の地位向上に関する項目があるのです。購買の基本方針として、基準を守り、取引先にもアンケートを通じてその意思を伝えている企業もあります（『日経新聞』03年11月10日など）。差別の中身など曖昧な部分も今はまだありますが、基本方向としてそのような企業でありたい、取引先もそうならもうという意識が広がりつつあるといわれています。

これと似た概念で、「社会的責任投資」（SRI）の動きもあります。投資銘柄の選定基準に環境や人権、反戦、労働問題、等の社会的責任を盛り込むもので、そういう投資は、米国では全運用資産の1割というように、すでに巨大市場となっているそうです。これは米国では70年代に始まりました。活動内容も単なる投資の基準から、株主として積極的に企業に働きかける方向に広がっています。企業にとっても、自社のプラスイメージの改善をもたらし、ひいては有利な投資調達に繋がると積極的に努力するようになっていきます（『日経新聞』03年12月24日）。

NPOでも、環境保護活動、人権活動などするNPOを経済面（低利貸付など）で支援しようとする金融NPOなどもはじまっています（たとえば日本では、坂本龍一、桜井和

寿, 小林武史らのAPバンク)。

こうした面からもジェンダー平等が現実を広まっていく可能性があるといえます。

2 ジェンダーフリー批判 (バッシング) に対して

2-1 ある批判パンフレットの検討

○『あぶない! 「男女共同参画条例」』パンフ

「男女共同参画とジェンダーフリーを考える会」発行のフェミニズム批判パンフ『あぶない! 「男女共同参画条例」——あなたの町の子供と家庭を守ろう』(03年7月15日発行: 以下, パンフと略す) というものがあります。ジェンダーフリー・バッシングはいたるところでみられますし, なかには真摯な姿勢のものや, たしかに男女平等論の中の一部の単純化しすぎた意見への正当な批判もありますが, 多くはよくフェミニズム側の主張を勉強せずに, フェミ批判の本や新聞記事を読んで批判相手を矮小化して攻撃している低レベルのものが多いので, その代表例としてこのパンフを見ておく価値はあると思います。「結局, この程度の反論が多いんだよな。でも反対運動というのはこうして単純化されておしすすめられるんだよな。」ということが確認できます。

○ジェンダーフリー批判派の言い分

まず「考える会」の「パンフ」の主な主張をみておきます。「男女平等」とは男/女らしさがあるのはいいが政治や法律や仕事上で男女が同等でないといけないとするもので, 正しいものだが, 「ジェンダーフリー」は生物学上の性差以外はすべて慣習に基づく偏見として排除しようとする間違った考えであるとしします。しかもそれは, 育児の放棄, 夫婦別姓, 制度改革, 離婚促進, 親子秩序否定などによって, 家族の絆を否定し, 同性愛など家族とは認められない集合体を家族と同等に扱い, 基本単位を個人におこうとし, 家族を崩壊させようとしているといえます。教育においても, 混合名簿を入れて身体測定もトイレも体育の授業もいっしょにするという暴挙を行い, 子供に性器名称, 射精, 性交の学習, タッチ学習, コンドームの使い方, マスターベーションの肯定などを教える過激な常軌を逸した性教育を行っている」と批判します。

その上で, 具体的には, 条例などで, 「ジェンダー」「性別に関わりなく」という文言を使わせない, ジェンダーフリー思想を教育に持ち込ませない, 中絶容認・性道德の退廃などに繋がる「性の自己決定」「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」を認めない, 機会の平等に限るべきで「結果の平等」を言わせない, 従来の男女らしさや性別役割や専業主婦や家族の役割や日本の伝統や文化や制度や慣行を擁護する, 家族を社会の基本単位とする, 表現の自由の観点で性別役割表現を規制させない, 企業活動を制約するものとししない, 指導権限のある苦情処理機関を設置させない, 逆差別なので積極的差別是正策を認めない, などを目指そうと呼びかけています。

○「下品あるいは無理やり」な匂い

こうした認識を基本に、パンフでは、いろいろと事例を挙げて、これでもかとジェンダーフリーの怖さを煽っています。その煽り方が「下品あるいは無理やり」というところがまずポイントだと思います。ナチスでもそうでしょうが、大衆をある方向に動員しようとするとき、そうした匂いが充満するのだとわかります。その「下品あるいは無理やり」な匂いに溢れた手法とは、「事実と反する嘘を平気で書く」、「過激な形容詞や副詞や名詞を用いる」、「差別心を利用する」、「論理的飛躍をしてごまかす」、「権威を利用して読者を誘導する」などといえとおもいます。以下、それをいくつか具体的にみていきながら、コメントを付け加えていきたいと思っています。

○「論理的飛躍をしてごまかす」

まず論理的飛躍の例をみておきます。パンフでは「胎児期と乳幼児期は母親との身体的感覚的な接触と相互作用によって子どもの心が安定しその後の発達の大切な基盤となります。一般に子どもは母親からは心の安定を、父親からは外部世界への好奇心と刺激を期待しています」といいますが、これがまず決めつけであるといえます。まるでそれが、万人が認めている（認めざるをえない）真理であるかのように論理展開していますが、その論証というようなものがない、あるいは（後でみるように）あってもとても弱いのです。

母のみが心の安定を与えられるのではなく、正しくは、母親でなくても父親でもその他の大人でも、愛情あるかかわりで子どもの心は発達するし、また外部世界への好奇心と刺激を与えられると考えるべきなのではないでしょうか。父親といえども個人差はあります。かかわりの質や量によって影響は異なるといえます。母親も同じです。どのような子育ての質かが大事なのであって、男女の本能で語るのは乱暴すぎます。このようなことを考えずに、本能論で決めつける論述には、繊細かつ丁寧に議論を積み重ねていこうとする真摯な姿勢が感じられません。

こうした決めつけは次の記述でも明白です。「数々の実験によっても、父親と母親に対する子どもの反応は異なっていることが明らかにされています。たとえば、母親が相手をしているときの子どもは優しい顔をして穏やかな反応をするのに対して、父親が相手をするときには子どもは強い好奇心を発揮して激しい反応をします。このことから親の側にも父と母とでは子どもに対する態度に生得的な違いがあるだけでなく、子どもの側にも本能的・生物的に父母に対する反応が異なるように仕組まれている可能性が高いことがわかります。」というのですが、論理的に考えれば、「優しい顔、穏やかな顔」になるのは、母親だからではなく、相手の雰囲気がそのような穏やかさをもたらすものだからでしょう。母親でも怖い性格の人であったり、鬼のような形相をしていたり、日ごろから虐待的なかかわりをしていれば、子どもの表情はこわばるでしょう。父親／男性でも子どもが喜ぶような優しい笑顔で接すれば、こどもは穏やかに対応するでしょう。

現在の社会の数量的比較では、小さい頃から女ジェンダーをもとに育てられてきた女性が、より女性役割としての「母親らしい優しいかかわり」をする者が多い（得意なものが

多い)と考えられるので、比較条件を整えない「実験・調査」では、現象としては上記のような結論の傾向がある程度認めることはできると当然予想できます。しかしそれは、母親の本質的な役割の証明にはけっしてなりません。

ある時点である子どもが女性のほうを好み、男性を怖がったとしても、本能・本質論的に子どもが女性を好み、男性を怖がるとはいえません。女性にばかりふれて育った子どもが男の人を最初怖がるのは当然だからです。実験対象の子どもの過去の環境を見なくては公平な調査とはいえません。同じように、今の社会では男性が男性らしく「“高い、高い”と子どもを高く放り投げるような少し乱暴な遊び・かかわり」をする事が多いので、子どもはそれに対して「強い好奇心、激しい反応」を示す場合が多いというだけのことでしょ

う。そのように考えると、次のような決めつけに基づく記述にも、私は当然納得できません。「したがって、乳幼児期に母親の役割が大きくなるのは当然のことであり、この時期に誰が育てても同じだと主張するのは大きな間違いです。」ここで、「したがって」とつなげる事自体が、納得できないのです。論理の飛躍です。この文章に至るまでの論理の展開自体が十分説得的でなかった上に、先に「可能性が高い」とあいまいに言っていたにもかかわらずここでは断定的に述べてしまうというごまかしを行っています。だからこれに続く次の記述、すなわち「三歳までは母の手でというのが神話ではなく、科学的に証明されていることで、フェミニストが“三歳児神話は間違っている”というのは嘘だ」というパンフの主張も、説得力をもちません。

さらにパンフでは、父親には子どもの心を活性化し、自立を促し、社会のルールやセルフコントロールなどを教えるという独自の役割があるとし、そこから、父親に育児休業を奨励するのは、父に母性的な保育をやらせる誤った政策であり、母親独自の重要な役割がわかっていない非科学的イデオロギーだ、父親は父親本来の役割をしていればいいのだというようなことを述べています。しかしこれらも決めつけのオンパレードといえるでしょう。

批判の論理は先に述べた事とほぼ同じです。本能論的に父と母の役割を当然かのように記述する事には最初の一步から説得力がありません。これはジェンダー論の基礎の基礎です(拙著『初めて学ぶジェンダー論』大月書店、を参照のこと)。このことは、「育児・保育が得意な男性／父親」が事実として存在していることや、子どもに人気のある優秀な男性保育士がいるという一例だけからも、「父親本来の役割からみて子育ては母親中心がよい」などというのは論理的飛躍だらけの俗論でしかないといえます。

その他、簡単にしか触れませんが、「課税や社会保障を個人単位にすれば……少子化社会がすすむ」とか、ジェンダーフリー教育の結果として羞恥心がなく言葉使いの悪い女生徒、濃い化粧をし短いスカートをはく女生徒が出現したなどというのも、ちょっとひどすぎる論理の飛躍の例といえるでしょう。

まともにジェンダーフリー批判をしようとしている人は、まず自分たちの「仲間」のこのようなひどい言説を批判し、自分の主張がこのレベルでないことを証明すべきではない

でしょうか。

○「権威を利用して読者を誘導する」

次に論理的飛躍の側面ももっていますが、「科学的な装い」ともいえる例をみておきましょう。「脳科学の専門家である日本大学の森昭雄教授によれば、赤ちゃんの脳発達は母親の接し方によって大きく左右され、脳内の新しい神経回路が母親の刺激によって次から次へと形成され、脳全体が急激に大きくなるといいます」というのですが、子どもの脳の発達が愛情をもった大人のかかわりによってもたらされることは多分そうだろうと考えられますが、それが特に母親でなくてはならないと証明できたのかという疑問が浮かびます。それを証明するためには実際に多数の父親やその他の大人のかかわりとの比較研究や、生物学的母親（実母）による子育てとそうでない女性による子育てとの比較などがいますが、それをしたのでしょうか。母親／父親といっても個人差がありますが、どのように客観的な結論を得るのでしょうか。比較条件を十分に整えて説得的な結論を導き出すのは、なかなか難しい研究だとおもいますが、それを行ったのでしょうか。ジェンダー観点にたった心理学の本⁴⁾では従来の研究の無意識のジェンダー偏り（バイアス）がいろいろ指摘されていますが、森氏の研究はジェンダーバイアスについても十分意識した研究なのでしょうか。

つまり、この森氏の研究が十分に説得的なものかどうかを調べなければ結論はいえないのですが、少なくともこの文章程度の論理では何も説得できていないといえます。「研究」と称しても、十分な手続きを踏まえていない恣意的なもの（非科学的なもの）も多いのです。つまり、根拠も明確でないある一人の研究の一部の結果を引用して、そこから「母親の役割」を特に父／男性の能力と切断して主張するこのパンフの文章は全然説得的ではありません。

またこの後、パンフでは「北海道大学の澤口俊之教授は、500万年のヒト進化の歴史から、家族の安定化を図り、子供に社会的規範を植え付けることが絶対的な父親の役割であったと述べています。」というのですが、これもその研究を詳細に見なければ、なんともいえません。少なくとも他の諸研究では「父親の役割」というものを固定的に決めつけられないとの考えもあることを踏まえて、慎重に見ていかねばなりません。時代や文化によっても個別家族によっても、差異はあるでしょう。「絶対的」という言葉を使うのも科学者としては疑わしいです。したがって、これらの文章から「これら脳科学によって」「父親、母親の役割」が明らかにされたとか、「性別役割分担意識そのものを悪と考えるのは、非科学的な固定観念であることは、近年の脳科学研究により明らかです。」とはいえませんが。論争があり、立場によって結論が異なっている問題に対して、「科学」を称して決着

4) 青野・土肥・森永『ジェンダーの心理学』ミネルヴァ書房、柏木恵子・高橋恵子編著『発達心理学とフェミニズム』ミネルヴァ書房、柏木恵子・高橋恵子編著『心理学とジェンダー』有斐閣、伊藤裕子編著『ジェンダーの発達心理学』ミネルヴァ書房、小倉千加子『セックス神話解体新書』学陽書房、同『セクシュアリティの心理学』有斐閣選書など。

がついているかのように言うのは欺瞞です。

個別教授の名前を出したり、「科学」「脳科学者」という権威を使って何かを証明したように振舞ったりする（決めつけの姿勢をとる）のは、とてもいかがわしいといえます。それは怪しいカルトや精神世界論が、科学の体裁を用いながら自説を説得的に見せようとする姿勢に似ています。まともな言説は、もう少し謙虚に語るべきでしょう。その謙虚さが無いという点で、すでに疑わしいのです。

○強引な展開のオンパレード、その他

その他、「事実と反する嘘を平気で書く」という側面もあります。例としては、ジェンダーフリーになるとトイレや更衣室や健康診断が男女一緒になると親の不安を煽ったり、「夫婦別姓などの男女共同参画の政策が推進されれば、わが国も離婚が激増するのは明らかです」などと決めつけるものがあります。離婚は今でも激増しており、また夫婦別姓制度の導入が離婚と結びつく保障はないにもかかわらずです。夫婦共働きだと「親子のふれあいはほとんどないでしょう」といったり、保育所に預ける事についても「保育園などで、お乳やおしめは代えてもらえても大部分の時間は放置され、乳幼児にとって心の成長にもっとも大事な愛情や心のこもった相互交流はほとんどありません」というのは、もはやむちゃくちゃというしかありません。良質な保育所は十分な愛情を与えていますし、実際子ども達の健全な成長をもたらしていますし、実の親が育ててもひどい環境ではまともな成長はありえないというのが冷静な意見でしょう。事実として素晴らしい保育所はたくさんあるのですから、保育所の実態を「何も知らない人」が「何も現実を知らない人」を煽っているといえます。

次に「過激な形容詞や副詞や名詞を用いる」例としては、たとえば、「男女共同参画推進論者は、我慢しないで離婚しなさい、いやになれば離婚すればよいというように、離婚を奨励しています」といったものがあります。詳しい文脈を言わないで「離婚を奨励」というのはあきらかに過剰な表現といえます。その他、「家族を崩壊させる」「育児の放棄」「社会の解体」「フリーセックス社会」「スワッピング」「スカートやズボンという衣服で男女を区別する事を避ける」「フェミニストの恐るべき戦略」「過激思想」「異常さ」など、極端な表記には枚挙に暇がありません。

「差別心を利用する」例としては、「女装した男性や同性愛者を学校に呼び、彼らの生き方や気持ちについて話をさせたという報告まであります」という表記があります。「報告まであります」の「まで」という表現にはまるで、すごくひどい事をしているかのニュアンスが含まれていますが、性的マイノリティの人の話を聞くことはまともな教育だと私には思えます。そういう人の意見を聞いて、いろいろ考えることによって、多様性と共生の社会が作られていくのではないのでしょうか。しかし、このパンフの表現からすると、まだまだ世間に存続している同性愛者への偏見（反発）などを利用して、ジェンダーフリー教育をおどろおどろしいものに仕立て上げようとしているようです。

その他、検討に値しないものもたくさんあるのですが、パンフ全体はきわめてまじめに自分たちは正しいのだというニュアンスで作られているという特徴があります。街頭での署名や講演会なども活発に行われています。メディアの利用もすすんでいるし、議会での保守派議員による「男女共同参画条例」の内容をこのパンフの方向にもっていこうとする動きも展開されています。「新しい歴史教科書を作る会」の動きと似ている部分があります。その中にはあまりにもお粗末な単純な議論であるにもかかわらず、強引さによって、常識あるいは伝統的な素人の考えにそって、その内容をゆがめようとする動きもあります。つまり社会的には一定の勢力を得ていっているという現実があります。そのこと自体の意味を深く考えなくてはならないのだと思います。

2-2 その他のいくつかの批判の検討

○「女はみんな生きている」の評価

コリーヌ・セロー監督の映画「女はみんな生きている」は素晴らしいフェミニズム映画でした。とってフェミな精神が溢れていました。でもそのパンフレットで、石飛徳樹さんは「……セロー監督が駄目な男性像を、大いなる愛情をもって描いているせいではないだろうか。ここに出てくる女性たちは、ポールやファブリス（映画に出てくる男性たち……筆者注）にあきれ返っているが、けっして怒っていない。そこにはむしろ、セロー監督の男性に対する態度が反映されている。その部分で、この映画は、一昔前の質の悪いフェミニズムと一線を画している」と述べています。

一体誰のフェミのことを言っているのでしょうか？ 彼はパンフレット内の短い文章で、2回、「一昔前の質の悪いフェミニズム」という表現を使っています。よほどフェミを広く深く勉強した上で、「質の悪いフェミニズム」の広大な悪影響に危機感をもっていらしたのだらうと推察しました。そしてこの映画が伝えるフェミ精神と「一昔前の質の悪いフェミニズム」が全く別ものだと言い切れる深い洞察力がある方なのでしょう。この映画をみて、セロー監督は男に「けっして怒っていない」とパンフに断定的に書けるなんてたいしたものです。さすが新聞記者というところでしょうか。

このような「反応」はなぜあるのでしょうか。映画をみて、パンフの文章も読んでみて、考えてみてください。

○コリーヌ・セローの私生活

そのコリーヌ・セローは、自分のことを次のように語っています。「舞台の仕事で知り合った人ともう30年一緒にいますが、結婚はしていません。もちろん一緒にいるのはとても楽しいですが、死ぬまで添い遂げようというつもりもなく、いつも『明日は一緒にいないかもしれない』と思いながら暮らしています。3人も子どもがいますが、2人の息子の父親は違います。『自分のことは自分でする』が最初からの約束で、アイロンも自分のものだけにかけますし、食器を洗うのもそれぞれ。私は、映画、舞台、オペラ、空中ブランコなど、とにかく忙しい。スーパーマンじゃないから、家庭のことまで面倒みられません。』

彼女の感覚のことを、私はシングル単位と呼ぶのですが、フェミニズム嫌いの人はどのように評価するのでしょうか。

○専業主婦論へのスタンス

よくフェミニズムは専業主婦を否定している、家族内の役割分業を否定していると批判されます。それは各人の自由なあり方を認めないファシズム的な統制だということです。そうなのでしょいか。

私の理解するシングル単位的な男女平等論は、役割分業家族、専業主婦のあり方をどう捉えているのか、説明しておきたいと思います。まず今の女性差別の状況（働く場所が少ない、低賃金であるなど）や個人の歴史、家庭の個別の状況、個人的な生き方や思想の自由などがありますから、「高み」から一般的に他者のあり方を批判することなどはできないと思っています。形だけで外からわかるものではありません。つまり、他の人が専業主婦をしているからといって、何らかの事を直ちにいえるわけではありません。「自立した女性」というイメージが、多様性を排除してはダメだと思います（抑圧に注意）。

しかし、これからの社会、子どもたち、孫たちの次世代社会というと、男女差別が減り、格差が小さくなり安心できる公平な社会にすべきだとは一般的には言えると思います。その意味では、これからの社会システムの基本をどうするかという話は現在の私たちがなすべき議論でしょう。つまり片働きカップルを標準として優遇し続けるのか、国債を大量発行して次世代に借金を残しているのかということは今すぐ議論すべき事柄です。片働きカップルを標準、当然としてそれを優遇することをなくして、様々な生き方がニュートラルに選べるように変えていこうというのは、今の選択肢の一つであるべきです。その意味で、「専業主婦型を標準とするかどうか」の議論が成り立ちます。このシステム制度設計の問題が第1の点です。

次に自分の人生の残りとしてもシングル単位感覚で生きていくことは、ストレスが減って自由が拡大するといった諸メリットがあると私は思いますので、個人としてもシングル単位型の発想を選ぶかどうか考えてみる価値はあると思っています。これが2点目です。家族単位発想、性別分業発想が絶対前提ではないという気づきは、誰にとっても可能性を広げます。たとえば年金分割をするのか、給料を夫婦で半々にして生活するのか、家事分担をどのような考えで行うか、男性の仕事をどうするかなどは、今、議論する価値のあることです。この点でも、従来の性別分業のあり方は誰もが議論する価値のある事柄です。

以上を踏まえて、専業主婦の人も自分の生き方が否定されているととらえるのではなく、自分がどう生きるのかという前向きの議論として、「シングル単位 VS. 家族単位」の論を捉えることができます。金をもうけることだけがすばらしいではありません。経済的自立は大事なことのひとつですが、社会的自立、精神的自立、生活的自立なども大事です。自分ひとりの中に、仕事や自分の自由をもたらし経済力や、生きがいになるような活動や健康のための時間などさまざまなものが保障されることが必要です。中年になっ

て就職が難しいとき、無理やり就職しなくてはならないと思う必要はないでしょう。しかし、家事だけでなく、仕事に代わる、何らかの社会的活動が今現在生きている主婦にも必要です。「専業主婦」という構造的な存在を問題にするとは、その裏側である「家事をせずに仕事だけする専業主事夫」というあり方を問題にするということであり、男女をそのようにワーク・ライフ・バランスの欠けた片務的な役割状態に縛る性分業的な結婚制度というものの自体を未来にむかってみなおしていこうという議論なのです。個別の人格や生き方に対して他人が優劣をつけようとしているわけではありません。

ですから、具体的には、片働き夫婦だけを優遇する特権の廃止の上で、対等な条件のなかで、各人がいろいろ選択できるようにすること、軌道修正できるようにすること、がフェミニズムの中ではめざされているのです。結婚、出産、就職などの順番が入れ替え自由になること、失敗したと思っても「敗者」復活があるようにすること、人生の複線化、いつでもやり直せる教育、雇用機会の保障と均等待遇などが重要だといっているのです。男性もジェンダー（性役割規範）から離れて自由に生きられるようにしようといっているのです。男女をワンセットで考える発想から離脱して、ジェンダーの縛りから自由なシングルを単位として生きていこう、そうした社会制度にしていこうといっているのです。そうした条件が整うことで、女性も男性も性的少数者も、人は仕事や家事だけに縛られるのではなく、自分の健康や向上や社会への貢献活動にも参加でき、自由で充実した生き方（自己決定のある自立した生き方）ができるといっているのです。こうした全体が「専業主婦というあり方を見直す」という意味であって、個別の人の生き方への干渉ではまったくないのです。

○伝統の破壊か

ジェンダーフリー論は伝統の破壊だという批判もあります。「伝統の破壊」というと、なんとなく悪いことのように聞こえますが、どうなのでしょう。それを考える手がかりの一つとして、次の詩を考えてみましょう。

「サンタクロースさま」新沢としひこ（『空にぐーんとてをのばせ』理論社）

サンタクロースさま／まいとし／すてきなプレゼントありがとう／わたしもいつか／
サンタクロースに になりたいです
サンタクロースに なるためには／おとこじゃなくっちゃ だめですか？／
おとなじゃなくっちゃ だめですか？／ひげがなくっちゃ だめですか？／
ふとってなくっちゃ だめですか？
わたしは／ひげがはえていない／やせっぽちの／ちいさなおんなのこんなですが／
ときどきそんなサンタクロースが／いるのもいいんじゃないかと／おもうんですけど／
まっかなようふくも／なかなか にあうと／おもうんですけど

これを読んでどう思いましたか。伝統は変えてはいけないのでしょうか。この「ひげがはえていない／やせっぽちの／ちいさなおんなのこのサンタがいてはだめですか」という少女の問いにあなたはなんと答えますか。

ニュージーランド映画『クジラの島の少女』（ニキ・カーロ監督）でも、主人公の少女パイケアは、女の子というだけで祖父からその存在を悲しまれ、期待されず、教えてほしい伝統的知恵や技術の教育からも排除されます。あなたはこれを見て、男の子だけに期待し、男の子だけに知恵や技術を教えるような「伝統」を守り続けるべきと思いますか。

この問題は、「ひな祭り」を守れ、女性が土俵に上ることを禁じている伝統を守れ、大峰山の女人禁制を守れ、地域のお祭りのだんじりに女性を乗せない伝統を守れ、女性が天皇になれない皇室典範を守れという主張をどう考えるかということにもつながります。

例えば土俵に女性が上がれない慣例を存続させるべきだという意見としては、伝統は守るべき、男女平等とは別問題、なんでも男女平等というのはおかしい、相撲関係者の判断を尊重すべし、男性社会に女性がしゃしゃり出るべきでない、神聖な場が穢れる、などがあります。

それに対し、土俵に女性が上がれない慣例を変えるべきという意見としては、男女平等の時代にナンセンスだ、女性知事が知事賞を自分で渡せないのはおかしい、外国人に門戸を開いておいて女性に開かないのはおかしい、横綱審議委員に女性がいるのにおかしい、タブーは極力廃止すべきだ、などがあります（朝日新聞調査より）。

大きな論点は、差別かどうかという点と、たとえ差別だとしても差別が慣習や伝統と分かちがたく結びついているとき、慣習や伝統を変えることまでするのかどうかという点でしょう。あなたはどう考えますか。

差別の問題を考えると、それが誰かの痛みや傷つきになっていないかという点が大事だと私は思っています。それを嫌がる人がいるときに私はあえて差別的なものを残そうという強い理由がないなら、変えていけばいいと思うのですがどうでしょうか。伝統といっても特定時代に作られたものであり、時代によって変わってきたものも実はたくさんあります。伝統を豊かにしていくという視点で、議論を積み重ねていくことが大事だといえるでしょう。こうした感覚の背景には、自己決定と自由の重視という視点があります。男女二分法自体に疑問がある私としては、例えばトランスジェンダーの選手（力士）や知事が出てきたとき、いったいどうするのかという思いがあります。今のこと、これからのことは現代人が決めればいけないか、どうして自分より前の時代の人が決めたルールを無条件に受け入れるように強制されないといけないのかという感覚もあります。民主主義は、常に自分が主人公になって自分の頭で考えてルールを作ったり変更する中に立ち上がるのだという思いがあります。

○厚生省育児ポスターを批判する保守主義者たちの論理

1999年春の厚生省育児対策ポスター「育児をしない男を、父とは呼ばない」について、

自由党藤井裕久幹事長（当時）は、「国が家庭の問題に介入するのか」、「家庭のあり方は、おのおのの家庭内で夫婦が話し合って決めるべきものであり、これを固定的に考えるべきものではない」といい、自由党井上喜一代議士（当時）も「家事や育児をないがしろにしている母親が多い。そんな風潮を助長し、女性活動家みたいな連中を勢いづかせるだけだ。各家庭に事情があり、国が立ち入るべきじゃない」といいました。

ここに、ジェンダー秩序を積極的に改変していこうとしない人たちの発想が示されています。男女差別は直接的に「女は馬鹿だから差別されてもいい」などという形で出てくるのではないのです。「男女関係を固定的に考えるべきではない」、「男女の分業は夫婦の問題であり、外部のものがとやかく言うものではない」という形で、事実上、旧来のジェンダー秩序・規範を維持する形で、すなわち積極的にジェンダー秩序・規範をみなおすことを妨げる形で出てくるのだということがわかります。

ではどういう形で「みなおしを妨げる」のかというと、「家庭内に外部のものが介入するな」という言い方で、家庭を美化した上で「家庭」という枠内に「他者」の視点、シングル単位の視点、人権の視点を入れられないようにするという特徴が見て取れます。家庭が「均一空間で内部」だからこそ、家庭外の人が「他人」になるという発想そのものに、男女の分業が当然でその両者が結合して「1単位」になることは「自然」というジェンダー的思い込み、家族単位的思い込みがあります。男女をワンセットで捉えることを微塵も疑っていないのです。

一般的には、「国家権力や他の権力ある者が何かを押し付けること」を拒否していくことは各人の自由の尊重の観点からして大切な観点であるといえます。しかし、各人が決定していく環境（外部）が差別的な構造にあるとき、その構造を変えていかなくては各人の「決定」には構造からの強制が関わるともいえます。また、家庭内夫婦内で話し合って決めればいいと言いますが、そこにも構造的な差別環境が反映します。一言で言うと家族単位の諸制度が影響し、非対等な話し合いになることがあります（たとえば、働くなら賃金の高い男性が働いたほうがいいから、女性は家事をするというような結論には外部環境圧力が反映しています）。したがってその構造の変革に積極的に言及せずに、厚生省のポスターへの文句という文脈において「固定的にするな」とか「夫婦の自由だ」というのは、現行秩序の温存を求めていることになるといえます。

さらに、「家庭内の決定、夫婦の話し合い」と言いますが、夫婦間の権力関係があるとき、話し合いと言ってもそれは対等なものではないといえます。そもそも「外部は口出しするな」と言いますが、例えば個人の観点から言うと、妻にとっては夫も「外部」のひとつ（他者）であるといえます。妻が夫と必ずしも意見が一致するわけではないし、意見が一致しなくてはならないというものでもありません。「夫婦の問題」といいますが、その前に各人個人の問題です。家族は「他者」のいない均一空間、すなわち一心同体でそれ以上分けられない「単位」ではないのですが、ジェンダーフリー批判者にはこのところがほとんど意識されていません。保守主義者はそこを自分の信じる倫理・規範で「単位のような対立のない共同体的空間」と決めつけて議論を展開していることがよくあります。

○シングル単位という視点の意味するもの

何を言いたいかということ、このようにみることで、「夫婦は一体で意見が一致するもの」という前提自体をみなおすというシングル単位観点と、上記の家族単位論者との対抗関係が明確になるということです。「夫婦で話し合っただけ」なら、「ある家庭とその外部」も話し合っただけだし、その対話のひとつが先のポスターであり、フェミニストの意見なのです。意見の異なるものとの話し合いに対して、どのような態度をとるか——頭から対抗的で相手の言い分を聞かずにののしるように批判するか、相手の意見を尊敬心をもって聴いた上で意見の違いをお互いに尊重しあうか——に、多様性概念（人権概念）がどこまでわかっているかがみてとれます。

また、「夫婦外からの意見のおしつけ」を拒否するというならば、夫の思い込みを拒否する権利が妻にあることも認めるべきでしょう。その結果、夫婦で意見が合わないという場合もあることを考慮に入れるならば、個人を単位にして、育児も個人単位ですということこそ、最も本質的な対案だといえます。厚生省ポスターは、——厚生省官僚自身がそこまで気づいているかいないかは別にして——「夫婦のどちらかが育児をすればいいという男女ワンセット、家族単位の育児観」を、「育児は夫婦各人が個人を単位として当然すべきもの」に変えていこうとする革命的な構造変革の一端なのだとよみかえることができます。

結論。ジェンダーというバイアスを意識せずに、自分の価値観（古い性秩序）を普遍的に正しいと決めつける人が、「他人の家庭に口出しするな」というもっともらしい表現の下に、性差別ある旧来の秩序を維持しようとしています。しかし時代は変革期であり、意見の違いもあるのですから、各人が自分の生き方を決めるためにも、これからの社会をどうするかを考えるためにも、聞きあわないのではなく、「家庭／家族の単位視」というもの自体を見なおしていくのはどうかという問題提起に、耳を傾ける必要があるとはいえるでしょう。ジェンダー秩序（男女異性愛による男女役割・結婚を当然とする秩序）に対しての中立はありません。それを変えようとするか、維持するかです。家族を単位とするか、個人を単位とするかは、選択対象となるべき2つの異なった価値観であり、中間はありません。

現状が差別秩序であるときに、「口出しするな」の名のもとに、あえて変えていこうとする動きに異議を唱えることは、客観的には現行秩序を維持しようとしているのだという事実にも自覚的であるべきです。秩序維持の議論の最後の砦は「家庭というプライベート領域に他人が口出しするな」ですが、そうした家族単位発想と対抗して、家庭という集団の壁を超えて、個人の権利の観点からプライベート領域も含めて秩序を解体・再編成していくことこそが、ジェンダー平等を目指す人々の言っている（言おうとしている）ことだと私は捉えます。

つまり、家族単位の発想に対して、シングル単位の発想を対置すること、その観点でシステムと規範の変革を提起することこそ、ジェンダーフリーの議論が最終的に目指していることだと私はまとめたいためです。しかしこの見解は必ずしも全フェミニストが自覚し合

意しているものではありません。その意味では、フェミニストといえども、シングル単位という切り口の積極性を自覚しないならば、既存のジェンダー秩序と有効に闘うことはできないのではないかと、私は思っています。

少なくとも議論をこのように「単位」の視点で再整理して、ジェンダーフリー視点に賛成する人と反対する人が、どちらも選ぶ価値のある世界観（システムの思想）のひとつだと尊敬を持って認めあいつつ、ベターなのはどちらかを議論していくことが、必要なのではないでしょうか。

○「単位」の意味を理解していない議論

旧来の家族観、男女観をベースにした秩序を信じている人、それを前提に個人が従来の役割から外れることを許そうとしない人がまだまだ多いようです。家族の諸問題に「父性と母性の復権」で対処できるというアナクロニズムな考えを主張する人もいます。そのひとりである林道義氏はその著書『フェミニズムの害毒』（草思社）において、「家族単位を守れ」と主張しています。彼の言い分には、自分のジェンダー意識の相対化がまったくできていないという特徴が如実ですので、ここでその一部を取り上げておきたいと思いません⁵⁾。

林氏は、女性に「母性」が、男性に「父性」があるということを何よりもまず前提にしています。その意味で本質主義者です。そのため頭から私のシングル単位論を理解しようとせず、表層的な以下のような伊田批判をしてしまっています。

「家族単位も個人単位も、両方ともに必要である」（125ページ）

「彼（伊田のこと……筆者注）は家族の中には差別という悪いものしかないと言ひさん言ひてきて、急に『連帯』といういいものがあると言ひだす。……誰でも10円玉も1円玉も単位だと考えている。同じように、家族を単位と考える人で、家族だけが単位だと言ひはる人など皆無であらう。『家族も単位だが個人も単位だ』と言うであらう」（115-6ページ）

「社会の単位を個人だけにしたら家族（世帯）を単位にしたい人たちを差別することになるであらう。」（123ページ）

「個の自立ではなく、夫婦単位で自立していたと言ひていい。夫婦の関係は完全に対等であった」（267ページ）

こうした記述は、私が用いている「家族単位／シングル単位」という概念を彼が理解できていないということを示しているといえます。まず、彼は通俗的に「家族が大事」と考

5) この批判部分は、拙稿「ジェンダー・エシックスの自覚からシングル単位思想の獲得へ」杉本貴代栄編著『ジェンダーエシックスと社会福祉』（ミネルヴァ、2000年10月所収）の一部である。彼の『主婦の復権』に関しては、拙稿「『主婦の復権』をめぐる：ジェンダーを誤解し家族単位思想に毒されている」『論座』（1998年8月号、朝日新聞社）で私の批判的意見を述べている。

えているために、「家族単位」を批判する伊田の説を、「家族の中にある愛情や思いやりや支えあいの気持ち・関係の全面否定」とかってに読み違えています。「家族」と「家族単位（制度）」の区別ができていないのです。伊田のシングル単位論は、家族内の各人の人格と自己決定を尊重した上での「愛情」感情を肯定的に捉えています。しかし、それがともすれば「抑圧意識」「自分の家族にだけ向くもの」と混同されがちであるために、なぜその愛情を家族外の人には向けないのかという問題を提起して、家族の内側と外側の絶対的な壁の無根拠さを考察し、家族（近代家族）という幻想にとらわれて自分たちの積極的なエネルギーをエゴイスト的に自分の家族内だけに限定することを批判しています。そして議論は、どのような社会にするのか——北欧型の新社会民主主義的な福祉国家——ということ念頭において論じられています。

したがって、林氏がすべきことは、誤読の上の伊田批判ではなく、自分の思想の家族優位主義がエゴイズムでないのか否かの真摯な検討であり、もし彼が、個人単位型の北欧型福祉国家への制度改革に賛成するならば、私と意見は一致していると認めるべきなのです。言葉や論理をもてあそぶのが学者の悪いところですが、正体は「だからどうなのか」という結論に浮かび上がります。林氏は、北欧のように女性も働くのが当然とした上で、育児を男女両性が担えるように社会的に担うことに反対するのでしょうか（著作を読んでいる限りその様子）。もしそうなら、そのこと自体の是非を男女平等や子どもの成長に関わらしめて論じるべきで、「家族の否定」というレッテルを貼るのはお門違いでしょう。私がシングル単位の例と見るスウェーデンでは、家族内の愛情は重要視されており、林氏がいうように「働けイデオロギー」があるから家族（的関係）が崩壊するなどという事実はないのです。

次に、彼は「単位」の意味を理解しようとしていません。拙著を読んだ上で、どうしていったい「10円玉も1円玉も単位だ」「家族も単位だが個人も単位だ」などといえるのでしょうか。10円が単位の社会なら、この世の中には「10円」の倍数しか存在しないというのが「単位」の意味です。最低額が「10円」であって、計算も支払いも10円以下ではおこなわれないのです。4円のものも12円のものもなく、10円か20円か、それ以上か、いずれにせよ10円ごとにしか計算されない社会なのです。1円が単位なら、10円は単位ではありません。それと同じ意味で、家族を単位とする限り、個人は単位ではないのです。個人が単位になれば、もう家族は単位ではないのです。

つまりこのような自明の理屈を考えようともせず、ただ「私はもちろん個人も大事とおもっているが、家族も大事だとおもっているので、伊田を批判したい」という観念だけで、「家族も単位だが個人も単位だ」といっている程度ですので、話になりません。

林氏のような方にどういえば考えてもらえるかわかりませんが、賢明な読者には、家族単位システム——例えば「年収の少ないある女性が学生や自営業なら自分で年金保険料を支払わなくてはならないが、サラリーマンの夫がいれば保険料が免除されるということ」は、家族単位の制度設計であって、個人単位の制度ではないということがわかってもらえるでしょう。つまり、「10円単位」と「1円単位」が両立しないように、家族単位と個人

単位は両立しないのです。「夫婦二人のうち一人が稼げばいいという発想」と「愛し合う二人でも自分の食い扶持は自分で稼ぐという発想」は、異なったものなのです。私はそのジェンダーという無意識を顕在化させる議論をしているのです。

林氏は「社会の単位を個人だけにしたら家族（世帯）を単位にしたい人たちを差別することになるであろう」といいますが、この言い方は、逆に家族を単位にすることで個人を単位にしたい人を差別していることを林氏自ら認めていることになってしまいます（ご本人は気付いていませんが）。そしてその上で「より小さな単位」である個人を単位にするなら、論理的には「家族」といったより大きな集合体を作ることはなんら阻害されませんが、その逆に「大きなものを単位にするとそれ以下のものは『単位』でさえないのだから差別されてしまう」という「理屈」がわかっておられないのです。

林氏は家族単位を自明としているために、個人が単位ということが想像できず、上記引用のような矛盾を述べてしまっているようですが、ここでも抽象論議ではなく、北欧のような、税制度の個人単位化、両性に対する育児休業制度の実質保障（賃金8割保障）、社会保障の普遍主義化、離婚の自由化、慰謝料廃止、同性愛者の権利擁護、事実婚擁護、夫婦間・親子間の暴力禁止、婚外子差別禁止を求めるか否かなどというように、具体的に考えていけばいいでしょう。そうした制度に反対か賛成かが、家族単位か個人単位かなのであり、そこを考へもせず、近代的価値観を普遍的真実と思いこんで自分の主観（自分のもっているジェンダー意識）だけを無反省的にくりかえすところに、林氏の議論の欠陥があるといえます。

○「作る会」編集の『中学社会 公民』教科書

「私たちにはまず何より、自国の国旗・国歌を尊重する態度が必要である」という、「新しい歴史教科書を作る会」編集の『中学社会 公民』では、男女平等や家族・ジェンダーについても以下のような記述がちりばめられています。

「夫婦の役割分担に賛成という割合は減る傾向にある。しかし、平成9年の調査でも過半数は男女の役割分担に賛成している。」「男女の性別に基づく役割分担をこえて、能力に応じて自己をいかす傾向がみられる。しかし、同時に男女の生理的・肉体的な差異などに基づく役割の違いにも配慮しなければならない。」「家族は、共同生活をとおして、相手への思いやり、同じ家族としての一体感、互いの協力、それぞれの役割や責任の意識を、個人の中に育てていく。個人と家族は分けられないものであり、どちらが優先するとか、どちらがより重要かという関係にはない。」「家族生活よりも、個人の生活を優先すべきだ」という考えや、家族に束縛されずに個人が自由に生活できるほうがよいとする考えも、家族の絆を弱くさせる大きな要因といえる。」「女性の社会進出が進むにつれ、そのような分担（性別役割分業のこと：筆者注）は批判されるようになった。だが、育児・家事に専念する専業主婦という形も、家族の協力の一つのあり方である。一方で、職業をもつ女性には、他の家族が協力して家事の負担がかかりすぎないようにすることが大切であろう。」「家族がたんに個人の集まりになり、個人が家族より優先されると、家族の一体感は失われてい

く。」「夫婦同姓の制度も、家族の一体性を保つ働きをしてきた。」「家族と一緒に暮らせるようにしたり、子どもたちが老親の世話を自宅で見られるようにするなど、家族の復興のための制度面での改善が必要になっている。」「家事はそもそも『無償の労働』なのだろうか。……家事は生活のためのたんなる手段ではない。負担や苦痛を伴うこともあるが、家族生活の喜びや楽しみの源でもある。その意味では、家事をかんたんに労働ということはできないのではないか。……家事は家族生活そのものの一部だともいえる。だからこそ、家族の中での感謝や協力が大切になると考えられる。』

保守派といわれる人々が本質的に何を敵視しているか、何を文脈の中で間接的に伝えようとしているかを読み取ることが大事でしょう。その意味で書き方で読者の印象が大きく違って来る点にも注意を向けなくてはなりません。先に一般論で「Aである」と書きながらそのすぐ後に「だが、Bということも大切である」と書くと、印象は、Bの方が強く残ります。そのとき公平な記述のようで、実はBが強く打ち出されます。この教科書にはその類の記述方法が散乱しています。

男女平等という価値観そのものを誰も否定できない今日、男女平等敵視論者は、「B」の部分で個人重視（シングル単位的発想）を批判して、家族内のことに外部が口出しするなという形で伝統的な役割分担もいいじゃないか、専業主婦の家事労働が無償でいいじゃないかと認めさせようとし、家族重視・家族の復興、つまり家族単位発想を強調します。

その典型を上記引用から一例だけ引いておきたいと思います。「個人と家族は分けられないものであり、どちらが優先するとか、どちらがより重要かという関係にはない」という記述がありましたが、「個人と家族は分けられない」とみること自体が家族単位視点であり、家族という集団と個人を明確に分けないために、集団の中での個々人の意見（感情）の違いに焦点があてられなくなるため、論理的にはその中で個人が埋没させられ、集団（の期待）に同調することを強いられ、家族を個人より上位においてしまうこととなります。家族の中に個人を消している限り、必ず個人は家族という関係のなかで抑圧されます。したがって「どちらが優先するとか、どちらがより重要かではない」というのは論理的ごまかしです（詳しくは拙著『スピリチュアル・シングル宣言』4章等を参照のこと）。

97年に夫婦別姓や結婚しない生き方や1人前の献立を記述した教科書が検定不合格となったときも、「個人に関する記述が中心で家庭生活の観点が不足している」、「夫婦がいて子どもがいるのが家庭」、「家庭は一人でなく複数なのが前提だ」などと文部省は説明しました。

一方、経済成長の限界、失業率増大、民法改正での対立、いっこうに縮小しない男女賃金格差、非正規労働差別の拡大、過労死するほどの長時間労働、悪化する財政状況、少子高齢化、社会保障など将来社会への不安の増大、「標準」家庭の減少といった諸問題は、家族制度、労働制度、税制度、社会保障制度などの根本的な改革を要請しています。

私はこういう状況をみて、今の日本での主要な対立軸は、家族単位 VS 個人（シングル）

単位だと主張しているのです。この切り口を持つことで、分析でも対案・政策提示でも現状維持派と異なった新たな体系をもつことができます。先の教科書の記述の根底には、個人というものを家族という共同体に溶け込ませる家族単位発想があります。それは、公・共同体・家族というものがあってこそその個人なのだからと、個人（女性）の権利の主張を「公に対立するエゴなわがままなもの」とみなし、事実上、個人の人権の上に「公」を置くものです。

そうした発想ですから、家族の復興とは、何のことはない、家の嫁として尽くす女、仕事人間の男、親の言うことを聞く子どもという伝統的な役割家族に戻ろうとだけのこととなります。その背景には、長い女性解放運動の努力を評価しない姿勢があるようにみうけられます。

例えば家事労働についての記述は、それに関する長く深い議論を知らないことが如実に示されています。家事労働が労働でないというなら、この記述を他の「一般生産労働」にあてはめて考えればいろいろなことがわかります。「つくる会」の男性たちが行っている家庭外での労働も、「生活のためのたんなる手段」ではないでしょうし、「負担や苦痛を伴うこともあるが、生活の喜びや楽しみの源」でもあるといえるでしょう。だからといって「労働とは呼ばない」とでもいうのでしょうか。そして無償で行うのでしょうか。要するに、自分たちは有償でやっていることを棚に上げて、女性たちが行う家事労働を「労働ではない」といい、それによって貨幣で対価を支払うことや男性である自分が家事を担うことを拒否し、そのかわりに「無償の愛の活動」ともちあげ、口先で感謝をすればいいとおもっているのです。まったくの役割分業・男社会の発想のままといえるのではないのでしょうか。

つまり、専業主婦を礼賛するとか、家族の復興を唱えるのは、従来の性別秩序を変えたくないということではかないかと思えます。しかし、それで、人口・家族構成、社会状況、人権意識等が大きく変化してきた状況にあって、平等な人間関係が作っていただけるのでしょうか。高度成長期に対応していた家族政策で、上記した現代の諸問題は解決するのでしょうか。

○性教育批判

「性教育」攻撃の嵐が吹き荒れています。これについては、浅井春夫・他編著『ジェンダーフリー・性教育バッシング ここが知りたい50のQ&A』（大月書店）が詳しく検討し、適切に批判しています。しかし、性教育攻撃者たちは『産経新聞』といったメディアを利用して何度も何度も宣伝しており、国会でもたびたび取り上げられて、“過激な性教育”といった言葉を通じて教育現場に教育委員会などからの介入が行われています。

そのひとつが、2003年7月に都議会で、都立七生（ななお）養護学校の「こころからだの学習」（性教育）について事実を歪曲して「過激な性教育」と決めつける質問が行われ、横山教育長や石原知事も、一方的に「不適切」「あきれはてる」等と答弁し、その二

日後にこの都議らが指導主事や産経新聞記者を連れて七生養護学校に「視察」と称して訪れ、保健室に保管してある教材や授業記録等145点を持ち去り、翌日の『産経新聞』が「まるでアダルトショップのよう」とかき立てたという事件です⁶⁾。

その後、都教委は現実の授業を見ることもせず、「校長が学校教育の管理を適切に行っていなかったため、学習指導要領等を踏まえない性教育が実施される事態を招いた」として、ほかの学校を含め校長、教頭、教諭116名に対する不当処分を強行しました。

それに対し、今回の石原知事や都教育委員会の措置——七生養護学校をはじめ公立小中学校で起きた学習権教育権の侵害——については、子どもたちの人権を侵害するものと考えられる教職員や保護者、研究者ら1000人が、東京弁護士会に人権救済の申し立てを行いました。

申し立てでは、東京都石原都知事及び東京都教育委員会に対し、七生養護学校がすすめてきた性教育を不適切と決めつけて教材を没収しこれまで通りの授業をできなくさせた事件、及び都内の小・中学校での同様の事件について、これらの措置を撤回し、①没収した教材教具を返還すること、②二度とこのような措置をしないこと、③二度とこのような事件を起こさないことを勧告することなどを求めています。

この事例で性教育批判者が行っていることを知ればあきれます。「過激」等の非難は事実をねじまげた根拠の無いものですが、メディアを使い扇動しており、本当に情けなく思えます。たとえば、性教育で使っている「子宮体験袋」については、実際は子どもがその「体験袋」のなかに入り、羊水に見立てた暖かなクッションの上で、気持ちいい状態でお母さんのからだに守られている感触を味わい、そこから産道に見立てたゴムなどで少しきつくしてあるところを、外で待っている友だちの「がんばれ」という声援を受けながら、明るい外に向かって這っていき、「誕生」にいたる経験をするそうです。これによって子どもたちは、産むためにお母さんもがんばり、生まれるために自分もがんばったこと、その誕生には多くの人がお祝いをしてくれたことなどが追体験できるといいます。しかし、調査委報告書では、これを「膣付き子宮内体験袋」などと、いかにも問題のある教材であるかのように呼び非難の対象としています。

またスージーとフレットという性器の付いた人形による教育に対し、2003年7月5日付『産経新聞』の写真では、人形はすべてズボンやスカートをずり下げられ下半身むき出しの状態と並べられており、何かいかがわしいものであるかのような印象を植え付け、文章もこれを使った性教育自体を批判的に扱っています。しかし実際の授業ではこんな使い方をしておらず、人形はいつもはきちんと服を着ており、授業の時に服を脱がすときも、子どもと一緒に「お願いします」などと声をかけながら扱っているのです。

つまり、七生養護学校の性教育は、知的障害を持つ子どもたちに、からだの成長へのと

6) これについての本稿の文章は、人権救済申請をもとめるメール情報をベースにしています。

まどいや不安、深刻な性被害などの現実を前に、教職員が学校全体の取り組みとして話し合いを重ね、保護者の理解も得ながら進めてきたものです。実際の授業は事前の説明や事後のお知らせで保護者に知らされ、見学もできるそうです。保護者がどうしても受けさせたくないと考えた場合は受けないこともできます。ひとりひとりの障害にあわせた学習です。仮に具体的な授業の方法について違った意見がありうるとしても、それは、子どもや保護者、現場の教職員、専門家がじっくり検討・検証してゆくべき問題で、今回のような上から一方的に処分する方法は、教育基本法10条が禁止する「不当な支配」といえます。

このようなひどい事例がたくさん載っていますので、先に紹介した『ジェンダーフリー・性教育バッシング ここが知りたい50のQ & A』をぜひ読んでみてください。

終わりに

ジェンダーフリー批判については、このほかにもたくさんの事例がありますが、紙数も尽きたので、別の機会により詳しい批判を展開したいと思っています。『諸君』『正論』各号のジェンダーフリー批判、八木秀次『反「人権」宣言』、小浜逸郎『やっぱりバカが増えている』、岩月謙司『女は男のどこを見ているか』、米山公啓『男が学ぶ「女脳」の医学』、小嵐九八郎『妻をみなおす』など、材料には事欠きません。いちいち反論するのもバカらしくなるような点もありますが、私が行いたいのは、単なる批判でなく、ジェンダーフリー批判の人にスピリチュアルでシングル単位的な感覚という、あなたたちが批判しているつもりの低レベルなものではないものがあるよ、それに真摯に向き合ってほしいんだというメッセージ提供です。もし本稿をみているジェンダーフリー批判者の方がいるなら、ぜひ拙著『はじめて学ぶジェンダー論』（大月書店）を読んでいただき、その上で意見を交換したいと思います。対立のための対立でなく、何か新しい豊かな地点にあなたたちと共にいけることを私（私たちフェミニスト）は本気で望んでいるのですから。

伊田の関連文献

『はじめて学ぶジェンダー論』大月書店、2004年

『シングル化する日本』洋泉社新書、2003年

『スピリチュアル・シングル宣言』明石書店、2003年

「自著紹介『はじめて学ぶジェンダー論』」『We』2004年5月号（122号）

「結婚制度肯定論の批判的検討——望月嵩氏の伊田批判に対する反論」『大阪経大論集』54巻第4号

「シングル単位視点からみえる『結婚』と『恋愛』」『家族社会学研究』第14巻2号

「もてない女」①～⑦ 連載『月刊あれこれ』（あれこれ株式会社）2003年

「新しい社会運動の模索——〈スピリチュアル・シングル主義〉から労働への向かい方を考える」『職場の人権』第22号（03年5月）

「ナショナリズム批判——〈スピ・シン主義〉の観点から」『大阪経大論集』54巻2003年

「スピリチュアルに生きる人々①～④」『大阪経大論集』54巻第5号～55巻2号

「幸福な生き方、充実した生き方について」『大阪経大論集』55巻第2号（04年7月）

- 『シングル単位の社会論——ジェンダー・フリーな社会へ』世界思想社，98年
『シングル単位の恋愛・家族論——ジェンダー・フリーな関係へ』世界思想社，98年
『21世紀労働論——規制緩和へのジェンダー的対抗』青木書店，98年
『性差別と資本制——シングル単位社会の提唱』啓文社，95年
『樹木の時間——もう鼻血もでねえ』啓文社，97年
伊田広行編著『セックス・性・世界観』法律文化社，97年
伊田広行／堀口悦子『いろんな国，いろんな生き方』（石橋富士子・絵）大月書店（ジェンダーフリーの絵本第5巻），2001年